

大会参加選手の服装と用具について（服装用具規定 2026）

東京都中学校体育連盟テニス部

東京都中学校体育連盟テニス部主催の大会（地区大会も基本的に準ずる）に参加選手は、下記の規定に準じたものを準備し、大会参加時に着用すること。

※この規定は、東京都中体連テニス大会時の規定であり、上位大会（関東中学・全国中学）には、異なる規定が定められることがある。

I ウェアについて

- ① 参加選手は、清潔でプレーにふさわしいと認められたテニスウェアを着用しなければならない。
- ② ウェアの適否は、レフェリーが最終判断をし、必要に応じて服装・用具の交換を指示する。
- ③ テニスウェアとは、男子の場合ゲームシャツとパンツ、女子の場合ワンピースまたはゲームシャツとスカートまたはパンツとする。〔襟なしウェア可(ただしTシャツ、丸首シャツ、タンクトップ、ランニングシャツ・ジャージ類、男子のノースリーブは不可とする)〕
※肘・膝がみえるものを着用する。
- ④ ウォームアップスーツ類、スエット類の着用は、ウォームアップ時に限定する。
(悪天候のときは、レフェリーから特別な支持がでる場合がある、その場合はレフェリーの指示に従うこと)
- ⑤ Tシャツ、ランニングシャツなど、その他不適切なウェアは、ウォームアップ中でも着用できない。

II テニスシューズ

- ① 参加選手だけでなくコート内にはいる人(ベンチコーチ・審判・ボールパーソンなど)は、コート面をいためたり、汚したりするおそれのない、テニス専用シューズを履かなければならない。

III 学校名の表示について

1 全国中学校大会・関東中学校大会では、学校名の表示について、次のように定められている。

- ① 団体戦について
 - i 学校名は、ウェア片袖に1カ所入れてもよい。大きさは（19.5cm²以下）
※両袖や前面、背面は認められない。
 - ii 個人名の表示は、認められない。
- ② 個人戦について
 - ii 個人戦のみ選手も、団体戦と同様に、学校名表示のウェアを着てもよい。
※規定は、団体戦と同様とする。

2 東京都中学校では、学校名表示・個人名表示等について、本年度は次のように定める。

- ① 学校名の表示方法については、全国中学の規定に準ずる。（位置や大きさ）
- ② 個人名の表記についての有無は、東京都の大会では問題にしない。
(関東・全国大会では不可なので注意すること)

IV ロゴマーク規定

『JTA TENNIS RULE BOOK 2026』に準ずる。

東京都中体連テニス部では、裏面の『ロゴマークなどについての注意事項』を確認し、大会に参加すること。

ロゴマークなどについての注意事項

試合中の参加選手の服装および用具におけるロゴの大きさと数は、以下のとおりとする。
ウェアを裏返したり、ロゴに粘着テープなどを貼ったりしたものは、不適切なウェアとして着用できない。

	男子	女子
ラケット	ステンシルマーク不可。	
ゲームシャツ (袖なし)	・前身ごろまたは襟に、39cm^2以下の製造業者ロゴ2つ。 ・前身ごろと襟に1つだけの場合は、後ろ身ごろに26cm^2以内の製造業者ロゴを1つつけてもよい。(文字を入れてもよい)	・袖なしシャツは、前身ごろまたは襟に、39cm^2以下の製造業者ロゴ4つ。ただし、前身ごろには最大3つ。前身ごろと襟にロゴが3つの場合、後ろ身ごろに26cm^2以内の製造業者ロゴを1つつけてもよい。(文字を入れてもよい)
ゲームシャツ (袖あり)	・両方の袖それぞれに39cm^2以下の製造業者ロゴ2つ。 ・文字のない製造業者ロゴは、77.5cm^2以内で1つでも複数繰り返しても袖または脇の縫い目のどちらかにつけてもよい。 ・前身ごろまたは襟に、39cm^2以下の製造業者ロゴ2つ。 ・前身ごろと襟に1つだけの場合は、後ろ身ごろに26cm^2以内の製造業者ロゴを1つつけてもよい。(文字を入れてもよい)	・両方の袖それぞれに39cm^2以下の製造業者ロゴ各2つ。 ・文字のない製造業者ロゴは、77.5cm^2以内で1つでも複数繰り返しても袖または脇の縫い目のどちらかにつけてもよい。 ・前身ごろまたは襟に、39cm^2以下の製造業者ロゴ2つ。前身ごろと襟にロゴが1つだけの場合、後ろ身ごろに26cm^2以内の製造業者ロゴを1つつけてもよい。(文字を入れてもよい)
パンツ スパッツ スコート	・13cm^2以下の製造者ロゴを前後どこにでも2つ、または26cm^2以下の製造者ロゴを前に1つと後ろに1つ(文字を入れてもよい) ・コンプレッションスリーブまたはショーツには、13cm^2以内の製造者ロゴ2つ、または26cm^2以内を1つ。	・13cm^2以下の製造者ロゴを前後どこにでも2つ、または26cm^2以下の製造者ロゴを1つ(文字を入れてもよい) ・コンプレッションショーツには、13cm^2以内の製造者ロゴ2つ、または26cm^2以内を1つ。
ワンピース		・ウエストから上部はシャツ、下部はスコートとみなす。
ソックス シューズ	・製造業者ロゴの大きさと数に制限はない。	
帽子 ヘッドバンド リストバンド類	・ 26cm^2 以下の製造者ロゴ1つ。	

※アディダスの三本線は、ロゴと判断する。

※帽子など、タグについているロゴは、数に数えない。

その他

①サポーター等

・医療的に必要な場合は着用を認める。

②サングラス

・サングラスは、レンズ越しに目が見えること。【全中規定】※ ミラーレンズは目が見えても不可

・色つきのメガネは、着用時に目がきちんとみえるものは着用可。

※医師の診断書がある場合は、特別に認めることがあるが、事前に連絡をして許可を得ること。

③コンプレッションスーツ類の着用

・ゲームシャツ、短パン、スコート類の下の着用は認めるが、ロゴマーク規定は守ること。

平成30年3月12日改訂

令和2年3月8日改訂

令和5年3月15日改訂

令和7年5月1日改訂

令和7年7月3日改訂